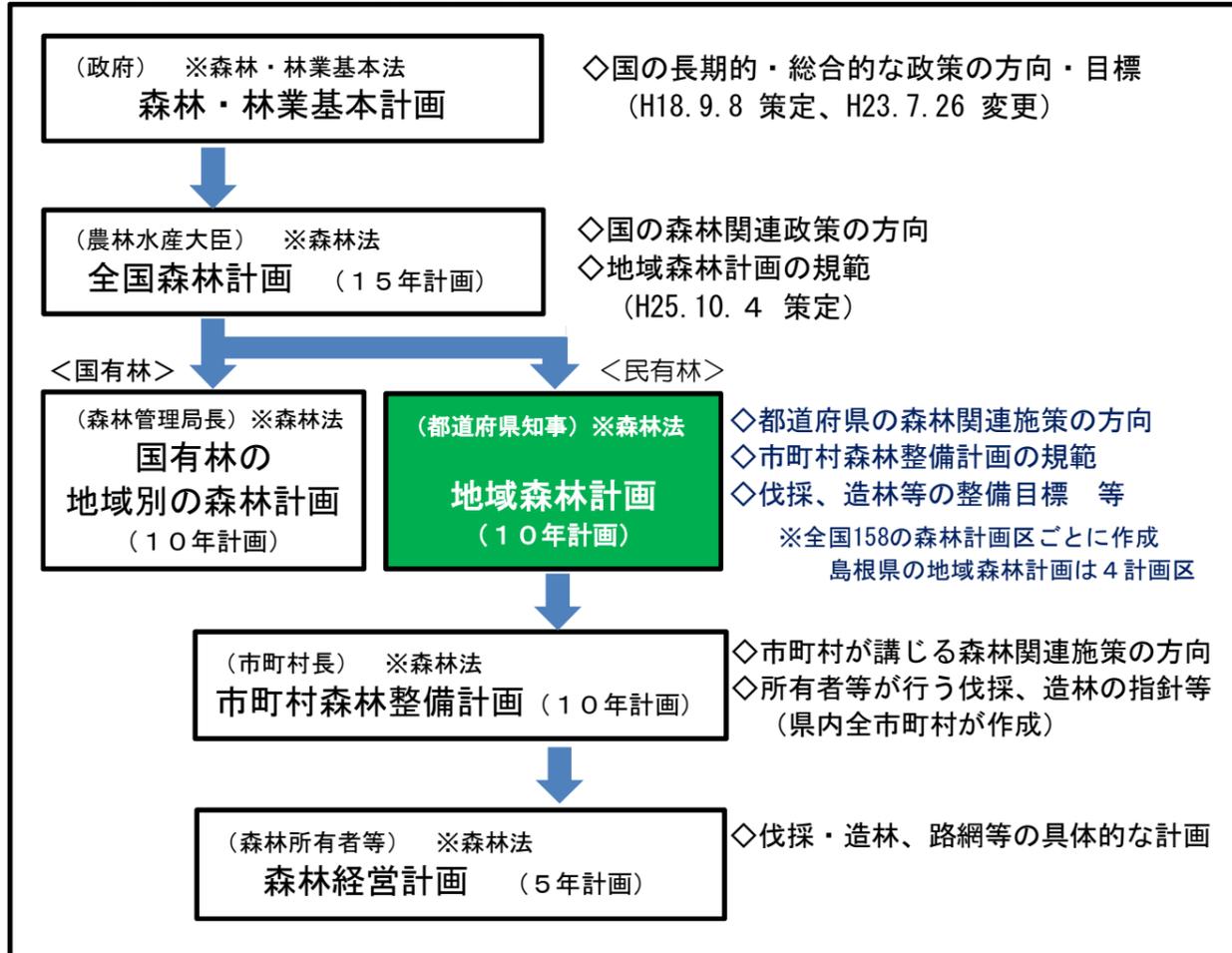


地域森林計画（平成27年4月～）の樹立と変更について

島根県農林水産部森林整備課

I. 森林計画制度の概要と地域森林計画

1. 森林計画制度の体系



2. 地域森林計画の樹立期間

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
全国森林計画			変更		樹立					樹立					樹立					樹立
地域森林計画																				
斐伊川			変更	樹立	変更	変更	樹立			樹立				樹立						
江の川下流	樹立		変更	変更	変更	樹立				樹立						樹立				
高津川	変更		変更	変更	樹立	変更				樹立						樹立				
隠岐			樹立	変更	変更	変更	樹立								樹立					

- 【全国森林計画】 15年を一期とし、5年ごとに樹立（H25年度樹立）
- 【地域森林計画】 10年を一期とし、5年ごとに樹立
樹立：江の川下流地域森林計画
変更：隠岐、斐伊川、高津川地域森林計画

3. 主な計画事項

(1) 樹立

- 対象民有林の区域
- 機能別森林の整備及び保全の目標等
- 伐採立木材積等伐採に関する事項
- 造林面積その他造林に関する事項
- 間伐立木材積、間伐、保育に関する事項
- 林道の開設及び改良に関する事項
- 公益的機能別施業森林の基準、整備に関する事項
- 委託を受けて行う森林施業の合理化、経営等に関する事項
- 森林病虫害の防除等に関する事項
- 樹根及び表土等保全に関する事項
- 保安林の整備等に関する事項
- その他必要な事項

(2) 変更 ※上記の事項について変更する必要が生じたとき

4. H26年度 樹立（変更）する地域森林計画の概要

(1) 島根県基本編 (下線が今回変更・追加事項)

- ①島根県の基本方針
 - 森林経営・管理手法の基本的な2つの手法(積極的な森林経営・コストを抑えた森林管理)
 - 主伐の主たる方法は「皆伐」、伐採後の再生に低コスト造林も活用
- ②森林・林業の推進項目
 - (ア) 森林整備・木材生産に関する事項
 - 持続的森林経営の確立に向けた取組 (持続的森林経営・管理のための取組の追加)
 - 木材生産団地化の推進 (民国連携団地にかかる取組の追加)
 - 間伐の推進と伐採跡地の的確な更新 (苗木の安定供給に向けた取組の追加)
 - 林業生産基盤の整備
 - 技術者の養成・人材の確保・事業体の育成
 - 公有林の管理 (第4次島根県林業公社経営計画の反映)
 - (イ) 森林保全・森林保護に関する事項
 - 森林病虫害等の対策
 - 海岸砂丘地における海岸林の保全・整備
 - 公益的機能の維持・増進
 - 荒廃森林の再生と県民参加の森づくり
- ③森林整備・木材生産に関する技術的指針・基準
 - 立木竹の伐採に関する事項(標準伐期齢)
 - 造林に関する事項
 - 間伐及び保育に関する事項
 - 林道等の開設等に関する事項

(2) 江の川下流地域森林計画区編 (樹立)

- 伐採量など目標数量の計画

(3) その他の地域森林計画区編 (変更)

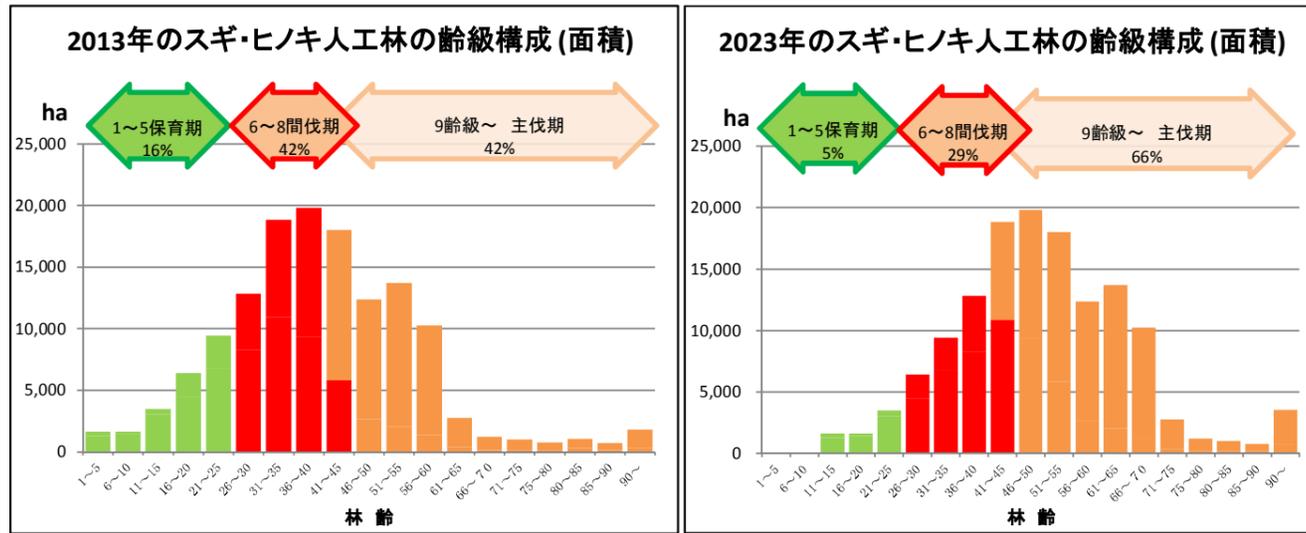
斐伊川地域、高津川地域、隠岐地域の各計画は次の点を変更

- 対象民有林の区域 (編成調査結果の反映)
- 伐採量など目標数量の見直し

II. 島根県の森林資源・木材生産の動向と地域森林計画の方向性

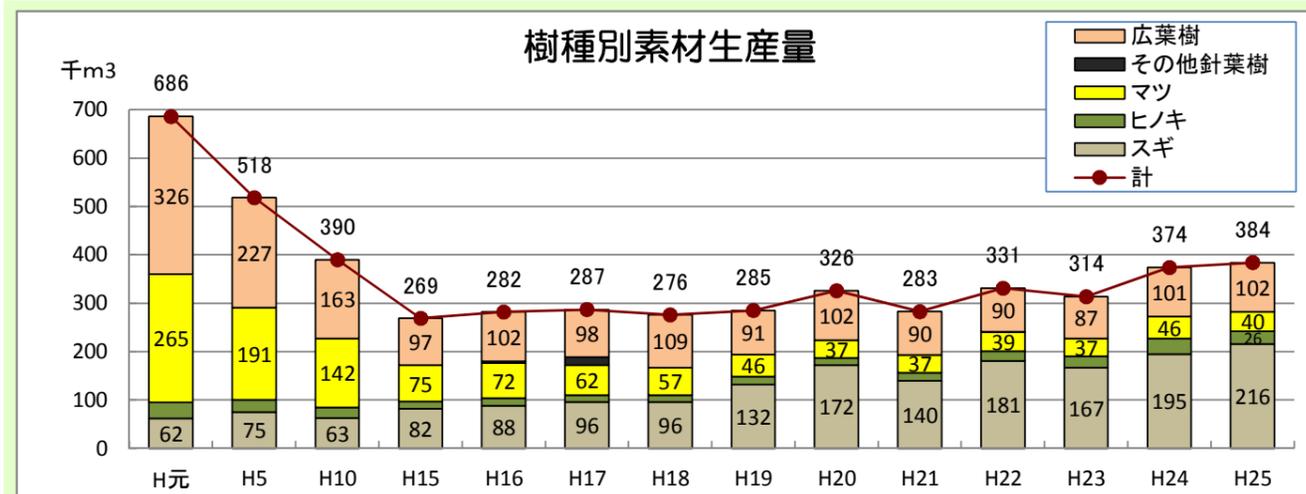
1. 島根県の森林資源と木材生産の動向

(1) 人工林の主伐期の到来



- ◇県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、標準伐期齢以上（スギ9齢級以上、ヒノキ10齢級以上の森林が約4割に達し、主伐期が到来。
- ◇このまま10年を経過すると、その割合は6割以上となる見込。
- ◇一方、若齢林は極端に少なく、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の確立に向けた取り組みの強化が必要。

(2) 素材生産(丸太)の推移



<素材(丸太)生産の動向>

- ◇素材生産量は減少が続き、平成元年に比べ半減して推移していたが、近年はやや回復傾向。
- ◇マツ材は松くい虫被害等により減少傾向にあったが近年は4万m³で推移。
- ◇スギ・ヒノキ材は近年増加傾向。(スギ材は20年前の約3倍の生産量)
- ★製材用、合板用、チップ用、バイオマス利用など、利用目的に応じた生産・流通体制を確立し、木材を余すことなく使うことが重要。

2. 地域森林計画で描く方向性

(1) 基本的な方針

- ①島根県が進める2つの経営・管理手法
 - (ア)【積極的な森林経営を行う森林】(木材生産を通じて公益的機能の発揮)・・・約7割
 - ◇利用目的に応じ効率的な林齢で伐採
 - ◇将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択
 - (イ)【コストを抑えた管理を行う森林】(公益的機能の維持・発揮が優先)・・・約3割
 - ◇森林の機能維持に必要な最低減の施業を実施
 - ◇長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化など、多様な森林へ誘導

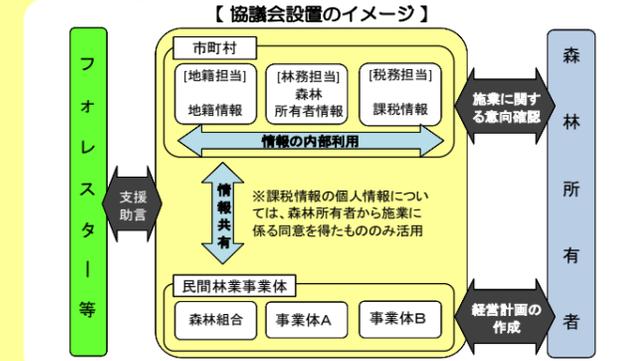
②木材生産・森林整備のポイント

- ◇皆伐による効率的な原木の増産
- ◇伐採後の確実な森林の再生

(2) 平成26年度追加する事項

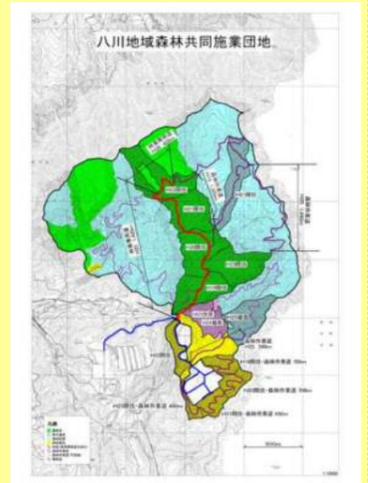
①「持続的森林経営の確立」に向けた取組

- ◇市町村が森林管理に積極的に関与する仕組みづくり
- ◇市町村の林務担当と地籍・税務担当の連携による公的情報の共有化
- ◇山林調査や施業実施の同意を得るための森林所有者への働きかけ



②「民国連携共同施業団地」の新たな取組

- ◇県内23団地における第2期施業計画の策定
- ◇施業の発注予定や路網開設計画等の情報を共有する仕組みづくり
- ◇島根県森林情報システム(森林GIS)による施業実績の管理



森林GISによる施業実績管理図

③「林業公社造林地の主伐促進と確実な更新」の取組

- ◇第4次島根県林業公社経営計画の反映
- ◇主伐による林業・木材産業の振興、地域雇用への貢献など公的セクターとしての役割発揮
- ◇更新伐(モザイク林)施業を活用した木材生産と伐採跡地の確実な更新

④「苗木の安定的な生産・確保」のための具体的な取組

- ◇少花粉スギの種子生産のためのミニチュア採種園の整備
- ◇苗木生産規模拡大のための施設整備と生産技術の向上

3. 木材生産目標と将来像

2040年には、年間80万m³の木材(丸太)生産体制の確立
(用途: 製材用、合板用、チップ用、バイオマス用など)

木材の売上げ(林業産出額)
66億円
の地域産業に(現在約33億円)

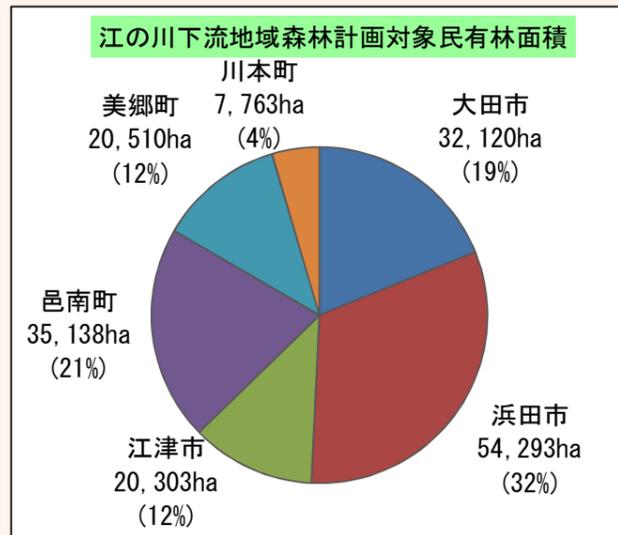
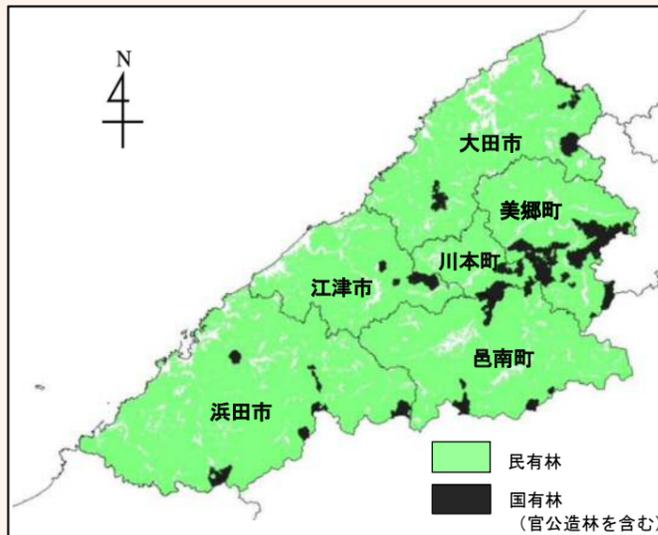
中山間地域の維持に貢献

林業経営コストが下がり
森林所有者の所得向上
(地域経済の活性化)

Ⅲ. 江の川下流地域森林計画区の概要

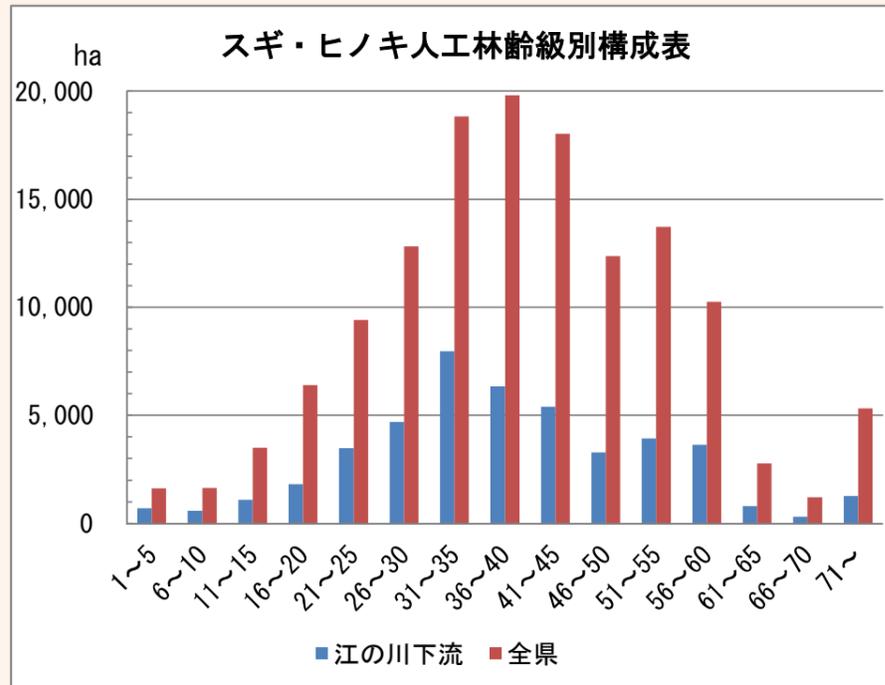
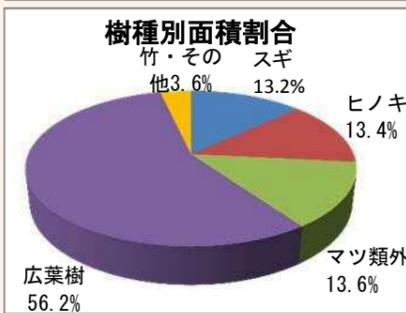
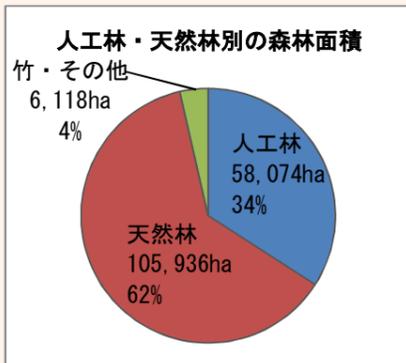
1. 森林の状況

(1) 森林面積



- ・ 江の川下流地域の地域森林計画対象民有林面積は170,128haで、全県(492,518ha)の35%を占めている。
- ・ 市町村別では、浜田市が54,293haと最も広く江の川下流地域の32%を占めている。

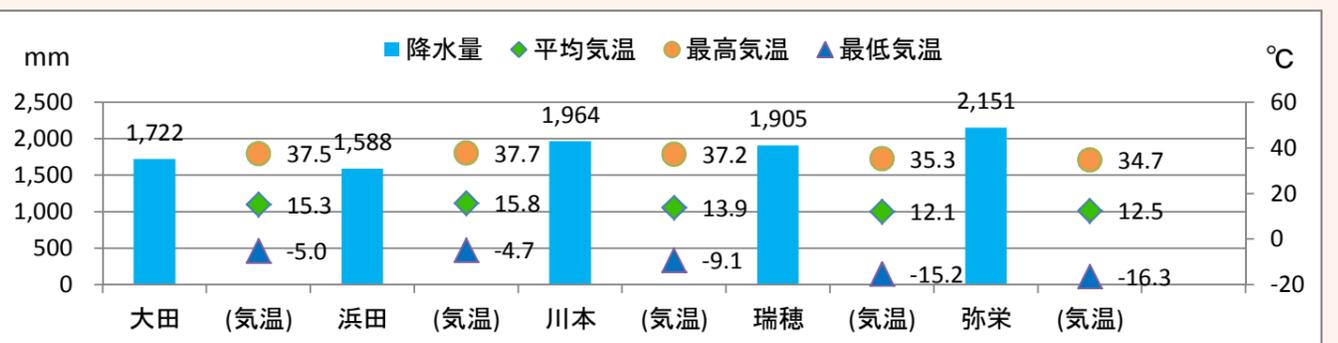
(2) 人工林の齢級構成等について



- ・ 計画区内の人工林面積は58,074ha、天然林は105,936haで、人工林率は34%と県平均の38%を下回っている。
- ・ 樹種別構成では、広葉樹の割合が56%と全県の53%に比べ高い地域である。
- ・ スギ・ヒノキ人工林の齢級別構成を見ると、全県とほぼ似たような構成になっているが、7~11齢級(31~55年生)の森林が全体の59%を占め、10年後には約8割の森林が利用期に達する。

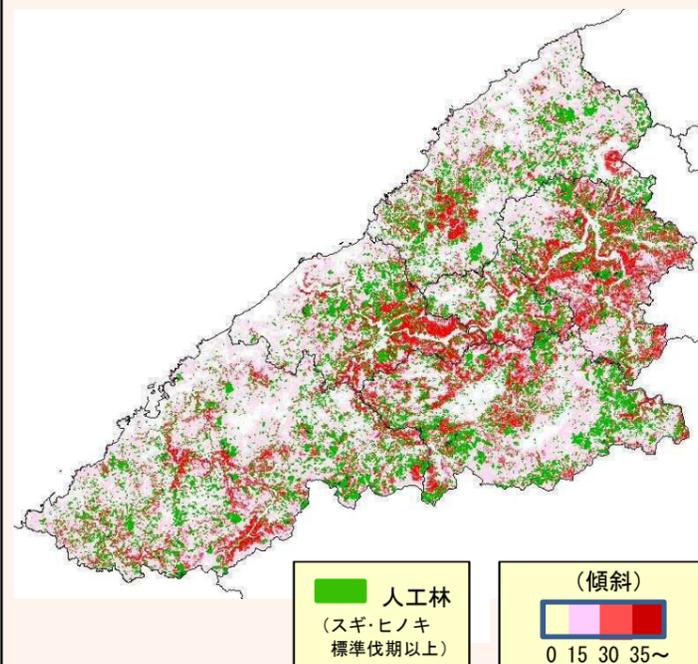
(3) 気候

江の川下流地域の年間平均気温および年間降水量 (過去10年間)

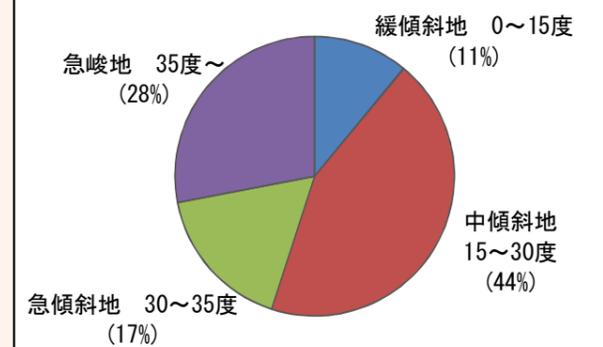


- ・ 北西部：海岸部および平野部、南東部：中国山地の高冷地となっており、同じ計画区内であっても平均気温や降水量で差がある。

(4) 傾斜別人工林分布状況



スギ・ヒノキ人工林(標準伐期齢以上)の傾斜別面積割合



- ・ 標準伐期齢以上のスギ・ヒノキ人工林は30度未満の中傾斜地以下に半分以上が分布している。

(5) 社会経済的条件

土地利用

- ・ 土地利用の面積比率は森林82% (県平均78%) と高く、農地3%、宅地その他が15%。

人口と産業

- ・ 人口は約13万9千人で県総人口の約20%を占める。就業人口は約6万9千人で、産業別内訳は、第1次産業が10%、第2次産業23%、第3次産業が66%と、第3次産業が最も多い。

林業労働者

- ・ 認定林業事業体の労働人数は247人、平均年齢は44.4歳 (H25年度末) で高齢化に歯止めがかかりつつあり、人材の確保及び、機械オペレーター等の人材育成が必要。

山林を1ha以上所有する林家数

- ・ 10,917戸で、5年前に比べて4%の減少。保有面積は1~3ha未満が最も多く、計画区内の48%。

IV. 江の川下流地域森林計画の概要について

1. 現状

(1) 森林資源の状況

- 標準伐期齢（標準的な主伐時期）以上の森林が、計画区内森林全体の75%を占める。
- 31～55年生の林分が多く、若齢林が少ない。
- 将来にわたっての持続的な森林経営のためには伐採後の更新が課題。

(2) 木材生産団地化の推進

- 施業の効率化を図るための木材生産団地の設定割合は、38.8%であり、県平均の40.2%と比べるとわずかに低い状態にある。
- 山林の地籍調査の進捗率は61.5%と他の地域に比べ高い。
- 今後も各種事業を活用し森林情報の把握に努めるとともに木材生産団地化を進めることが必要である。

(3) 林内路網及び機械の導入状況



- 林内路網密度は10.7m/haで県平均と同等である。
- 高性能林業機械は38台と、県内導入台数の25%を占める。

(4) 森林病虫害等の対策について

- 【松くい虫被害対策】大田市の石見銀山・三瓶山周辺、浜田市の海岸林及び弥栄地区、江津市の海岸林に限定した防除事業の実施
- 【ナラ枯れ被害対策】被害は全域に蔓延、早期発見と早期駆除の徹底

(5) 海岸砂丘地の状況

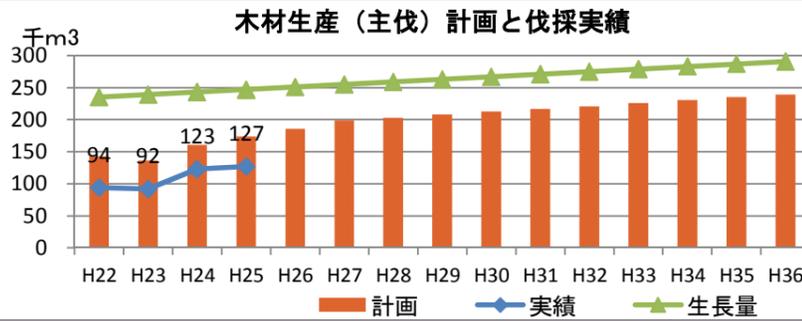


- 【浜田地方林業研究グループによる海岸林整備】
- しまね海洋館アクアス周辺で松くい虫被害により景観が悪化。
- 景観回復のため、抵抗性マツを植栽するなどの保全活動を実施。

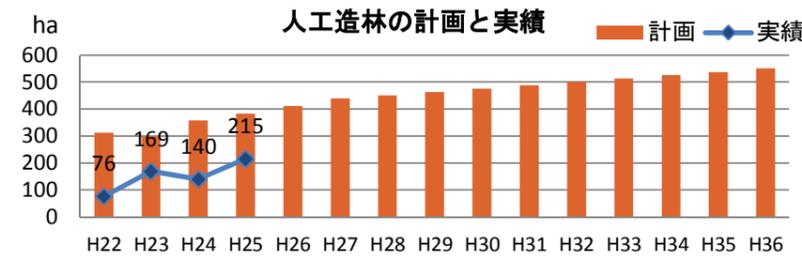
- 松くい虫被害や手入れ不足などにより、海岸砂丘地における海岸林が公益的機能が低下。
- 浜田市、江津市では住民による海岸林保全活動が行われている。
- 江の川下流地域森林計画区の海岸砂丘地の面積：約150ha

2. 対応策

(1) 木材生産の実績と計画



- 近年の伐採量は計画に対し7割程度で推移している。
- 資源の循環を重視しつつ木材生産量を増大させ、計画期間末には23万9千m³/年の伐採量をめざす。



- 人工造林実績は上向きで推移しており、計画期末には573ha/年の人工造林を目指す。
- 天然更新も交え、伐採跡地の確実な更新を図る。

(2) 持続的森林経営の確立

- 市町村が森林管理に積極的に関与する仕組みづくりを支援。
- 林務担当と地籍・税務担当の連携による公的情報の共有化。
- 山林調査などの同意を得るための森林所有者への働きかけ。

(3) 木材生産団地の推進

- 個人が小面積で管理していた森林を森林組合等がまとめて天然林も含めて経営を行い、計画期末には、民有林の70%まで木材生産団地でカバー。

(4) 林業生産基盤の整備

- 「島根県林内路網整備方針」に基づき、木材生産団地内の路網密度を14.6m/ha(平成33年度末)となるよう整備する。
- 傾斜区分に応じた作業システムを基本とし、地域の実情に沿った高性能林業機械の導入を進める。

(5) 松くい虫被害対策

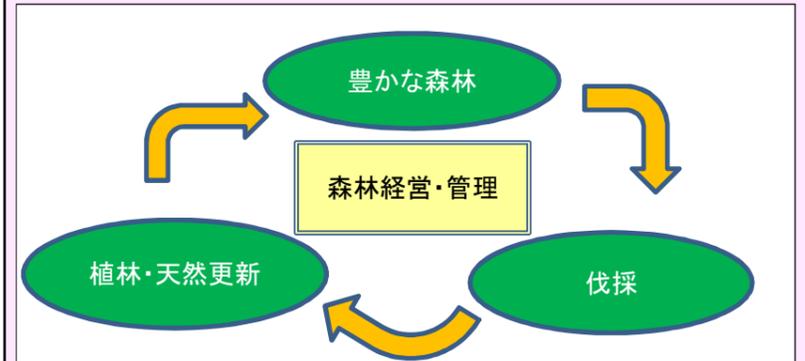
- 「島根県松枯れ森林再生指針」に基づき各市町が「松枯れ森林再生計画」を作成し、松枯れ森林の再生を図る。

(6) 海岸砂丘地の保全

- 「島根県の海岸砂丘地における海岸林の再生と管理の手引き」を活用し再生・整備手法の普及に努めるとともに、地域住民による推進体制づくりを図る。

3. 将来像

◇積極的な森林の経営◇



積極的な木材生産を前提とする民有林の7割における「森林経営」と、公益的機能を損なわないように最小限の管理の実施を前提とする3割の「森林管理」を行う。
⇒森林と木材の循環利用が可能なシステムを構築させる



江の川下流地域において、木材生産団地を設定し集約化を図り、主伐促進による原木増産を行う。

- ★計画期間中(10年間)の伐採立木材積 (主伐) 2,192 千m³
- ” 素材換算 1,704 千m³
- ” 木材生産額 186 億円
- ★計画期末の木材生産団地設定 民有林面積のうち 70%
- ★長期見通しに対応した効率的な路網整備 14.6 m/ha

◇海岸砂丘地の保全と整備

